

合 併 公 告

2025年2月14日

債権者各位

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号
株式会社ENEOSジェネレーションズ
代表取締役 長島 茂則

当社は、合併により株式会社ENEOSフロンティア（住所 東京都港区芝公園二丁目4番1号）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。

この合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社および株式会社ENEOSフロンティアの最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

<https://www.eneos.co.jp/>

(株式会社ENEOSフロンティア)

<http://www.disclose-support.com/4f5flu4r.html>

以 上